



平成28年6月29日

各 位

会社名 不二硝子株式会社
代表者 代表取締役社長 小熊 信一
(JASDAQ・コード番号 5212)
問合せ先 取締役総務部長 丸山 光二
(TEL 03-3617-5111)

社外監査役との責任限定契約締結について

当社は、平成28年6月29日に当社定款第37条に規定する責任限定契約を社外監査役と締結いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 当社定款第37条に規定する責任限定契約を締結した社外監査役

神谷 晋

2. 責任限定契約の締結日

平成28年6月29日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社は、社外監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようその責任を法令の限度における範囲にとどめるものとし、また社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にする為、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを定款に定めています。今般その準備が整ったことに伴い、社外監査役と責任限定契約を締結するものであります。

当社定款第37条

会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

以 上